

議員提出議案第 2 号

国土強靱化の継続・拡充を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年8月4日提出

提出者 熊本県議会議員 藤川 隆夫

鎌田 聡

城下 広作

熊本県議会議長 池田 和貴 様

国土強靱化の継続・拡充を求める意見書（案）

平成28年4月、かつて経験したことのない震度7の地震を二度にわたり経験し、上益城郡益城町を中心として県内で大きな被害を受け、一日も早い復旧・復興に取り組んでいる中、今年7月の豪雨災害が発生し、県内で60名を超える人命を奪うとともに、公共土木施設、農業用施設等の被災、浸水による家屋被害など、県南部を中心に県内各地で甚大な被害をもたらした。現在、一日も早い復旧・復興に昼夜を問わず取り組んでいるが、改めて災害に強く安全安心な熊本づくりを強力に推進する必要がある。

そうした中、県下の状況は、国土強靱化地域計画に基づく強靱化対策や、高度経済成長期に整備されたインフラ等の老朽化対策について、現在取り組んでいる3カ年緊急対策のみで完了するものではなく、長期的かつ計画的に取り組むことが極めて重要である。

よって、国におかれては、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 3カ年緊急対策の取組期間が終了する令和3年度(2021年度)以降においても、長期的な見通しのもと、対象事業の拡大と別枠による必要な予算の確保など、対策の抜本強化を図ること。なお、新型コロナウイルス感染症への対応下であっても、新型コロナウイルス感染症に関連しない国の補助事業が縮小されないことがないよう配慮すること。
- 2 相次ぎ発生している大規模自然災害からの復旧・復興に向け、被災地の発展の基盤となるインフラ整備を進めること。
- 3 施設等の災害復旧事業については、現行構造基準に基づいた復旧を認めるとともに、再度災害防止対策を迅速に進められるよう、改良復旧事業の適用範囲の拡大や、国庫補助制度や地方財政措置の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 年 月 日

熊本県議会議長 池田和貴

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
財務大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	赤羽一嘉様
内閣官房長官	菅義偉様
内閣府特命担当大臣(防災)	武田良太様
国土強靱化担当大臣	武田良太様